指名停止について

商　号　又　は　名　称	アイサワ工業株式会社
代表者の職及び氏名	取締役社長　逢澤　寛人
主たる営業所の所在地	岡山県岡山市北区表町１丁目５番１号
指　名　停　止　期　間	８月（令和４年８月15日から令和５年４月14日まで）
指　名　停　止　理　由	防衛省近畿中部防衛局が発注した航空自衛隊岐阜基地内の施設新設工事の入札に関し、同局職員（当時）から入札情報を得て不正に落札したとして、アイサワ工業株式会社の支店長が令和４年５月31日に官製談合防止法違反の罪で名古屋地方検察庁に起訴されたため。 ※ 該当条項 四万十市指名競争入札参加資格停止措置要領第３条別表第２第８号「競争入札妨害又は談合」に該当

指名停止について

商　号　又　は　名　称	株式会社 銭高組
代表者の職及び氏名	取締役社長　銭高　久善
主たる営業所の所在地	大阪府大阪市西区西本町２丁目２番４号
指　名　停　止　期　間	８月（令和４年８月15日から令和５年４月14日まで）
指　名　停　止　理　由	防衛省近畿中部防衛局が発注した航空自衛隊岐阜基地内の施設新設工事の入札に関し、同局職員（当時）から入札情報を得て不正に落札したとして、株式会社銭高組の元支店長が令和４年５月31日に官製談合防止法違反の罪で名古屋地方検察庁に起訴されたため。 ※ 該当条項 四万十市指名競争入札参加資格停止措置要領第３条別表第２第８号「競争入札妨害又は談合」に該当